

令和3年6月19日

一般社団法人春日市体育協会

緊急事態宣言解除後のスポーツ施設の運用について

6月20日をもって緊急事態措置が解除され、スポーツ施設の運用が下記の通りとなりましたのでお知らせします。

なお、イベントや大会の人数制限等については今まで通りです。

記

1 施設開館時間（通常時間へ変更）

- (1) 総合スポーツセンター、温水プール（6月21日（月）休館日のため）

6月22日（火）～ 体育館・温水プール：閉館時間 22時

屋外施設：閉館時間 21時

- (2) 西野球場 6月21日（月）～ 閉館時間 21時

- (3) 北スポーツセンター、有料公園施設 変更なし（閉館時間 19時のため）

- (4) 学校開放施設

6月21日（月）～ 閉館時間 校庭：21時 屋内施設：21時30分

2 利用制限

- (1) スポーツセンター（新規予約の停止を一部継続：通常営業との両立困難）

65歳以上の高齢者へのワクチン接種を円滑に実施するため、ワクチン接種実施時間帯の新規予約の利用を停止する（当日予約を含む）

※ トレーニングルーム、弓道場は対象外とする

対象日 6月22日（火）～8月1日（日）迄のワクチン接種実施日（月曜日は除く）

対象時間 火曜日から金曜日：13時から18時

土曜日、日曜日：9時から18時

- (2) 温水プール（春日市民（市内勤務）に限定した利用制限の継続）

温水プールの繁忙期に備え、感染症拡大防止対策と春日市民（市内勤務）に限定した利用制限を引き続き実施する

対象期間 6月22日（火）から当面の間